

株 主 各 位

第93回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

2020年6月5日

児玉化学工業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kodama-chemical.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において営業損失352百万円、経常損失552百万円、親会社株主に帰属する当期純損失694百万円となりました。また、当連結会計年度においても経常損失14百万円、親会社株主に帰属する当期純損失471百万円となり、連結貸借対照表の株主資本は△185百万円となりました。このような状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、エンデバー・ユナイテッド株式会社（以下、「EU社」といいます。）が管理・運営する投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下、「割当予定先」といいます。）との間で金融支援のほか、人的支援、ノウハウの提供を通じたスポンサー支援に関する合意書を締結するとともに、2020年1月8日に「事業再生ADR手続」の利用を申請し、同日受理され、2020年4月14日に成立いたしました。

事業再生計画の概要は以下の通りです。

#### ①事業再構築のための施策

EU社による技術指導・自動車業界ネットワーク、管理ノウハウを得ながら、事業基盤の強化を進めてまいります。

(ア)技術面を含めた、EU社が持つ自動車事業に対する造詣とネットワークを活用した売上拡大・収益性の維持・改善

(イ)住宅設備・冷機部品事業での収益の着実な確保

(ウ)採算管理及び経営管理の高度化による更なる業績改善

(エ)EU社および当社の経営資源を活用した事業基盤の強化

(オ)出資受け入れによる信用補完

(カ)生産合理化及び間接業務合理化による収益改善施策

#### ②金融支援

対象金融機関が当社に対して有する貸付債権のうち総額約2.3億円に相当する債権を割当予定先に総額1億円で譲渡するものであります。

割当予定先は取得する当社に対する貸付金債権のうち額面2.0億円相当の債権を当社に現物出資（デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化））することによりA種優先株式の交付を受け、残る3億円相当の債権については債権放棄を行いますので、当社は特別利益を計上いたします。

#### ③資本増強策

当社は、割当予定先とのスポンサー契約に基づき、以下の第三者割当増資の実施を予定しております。

割当予定先： エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

発行新株式数：普通株式3,906,250株 A種優先株式7,812,500株

払込価額： 普通株式1株につき256円

A種優先株式1株につき256円

調達資金の額：普通株式 10億円

A種優先株式について金銭以外の現物出資によるデッド・エクイティ・スワップに伴い発行されるものであり、金銭の払込みは行われません。

当社は、事業再生計画を遂行することにより当該状況を解消できるものと考えておりますが、これらの対応策は、株主総会の議案決議を条件としており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

無錫普拉那塑膠有限公司

THAI KODAMA CO.,LTD.

ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.

THAI KODAMA (VIETNAM) Co Ltd

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

PT.THAI KODAMA INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない為であります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社はありません。

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) PT.THAI KODAMA INDONESIA

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性はないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

会社等の名称

R+S Technik GmbH

関連会社としなかった理由

R+S Technik GmbHは、清算手続き中であり、当社の影響力が実質的に及ばないためであります。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

当社

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

主として移動平均法による低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定額法

連結子会社

定額法

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社

定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

連結子会社

定額法

ハ リース資産

当社

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

連結子会社

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ	貸倒引当金	当社	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
		連結子会社	債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績に基づき回収の可能性を評価して計上しております。
ロ	賞与引当金		従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので支給見込額に基づき計上しております。
ハ	環境対策引当金	当社	ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の当期末における発生見込額を計上しております。
		連結子会社	該当事項はありません。
ニ	株式給付引当金	当社	役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
		連結子会社	該当事項はありません。
ホ	関係会社整理損失引当金	当社	関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
		連結子会社	該当事項はありません。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ	ヘッジ会計の処理		原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たす為替予約につきましては、振当処理を行っております。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行っております。
ロ	退職給付に係る会計処理の方法		退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務費用につきましては、その発生年度の費用として処理しております。また、数理計算上の差異につきましては、10年による按分額を発生翌期から費用処理することとしております。
ハ	消費税等の会計処理		主として税抜方式によっております。

## (5) 追加情報

### 役員報酬B I P信託に係る取引について

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にして、「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。

#### ①取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時となります。

#### ②信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末日において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は 62,981千円、75千株であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,931,489千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

有 価 証 券	169,252千円 (帳簿価額)
建 物 及 び 構 築 物	2,223,896千円 ( // )
機 械 装 置	132,537千円 ( // )
土 地	2,935,446千円 ( // )
リ ー ス 資 産	97,831千円 ( // )
その他の有形固定資産	5,566千円 ( // )
計	5,564,532千円 ( // )

上記は短期借入金 4,106,878千円、長期運転資金 2,617,144千円（長期借入金 1,499,717千円、短期借入金（1年以内返済予定の長期借入金） 1,117,426千円）の担保に供しております。

(3) 偶発債務

売掛債権流動化に伴う遡及義務額	32,357千円
手形債権流動化に伴う遡及義務額	4,236千円
受取手形の割引高	71,148千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

該当すべき事項はありません。

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 (株)	3,952,941		-		-	3,952,941

### 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による間接金融のほか、債権流動化等による直接金融によっております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	837,919	837,919	-
② 受取手形及び売掛金	2,714,331	2,714,331	-
③ 投資有価証券 その他有価証券	179,699	179,699	-
④ 長期貸付金 貸倒引当金(※1)	113,650 △113,650		
	0	0	-
資産計	3,731,950	3,731,950	-
① 支払手形及び買掛金	1,992,772	1,992,772	-
② 電子記録債務	757,109	757,109	-
③ 短期借入金	6,157,074	6,157,074	-
④ リース債務「流動負債」	117,832	117,832	-
⑤ 未払金	322,394	322,394	-
⑥ 長期借入金	1,560,667	1,532,773	△27,894
⑦ リース債務「固定負債」	124,966	110,407	△14,558
負債計	11,032,817	10,990,364	△42,452

(※1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### ①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### ④長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。

#### 負債

##### ①支払手形及び買掛金、②電子記録債務、③短期借入金、④リース債務「流動負債」並びに⑤未払金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ⑥長期借入金及び⑦リース債務「固定負債」

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。



## デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 10,420千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△53円83銭
1株当たり当期純損失	121円87銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の移動)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、連結子会社である無錫普拉那塑膠有限公司(以下、「無錫普拉那」)の当社が保有する出資持分のすべてを蘇州明強塑料有限公司(以下、「蘇州明強」)に譲渡することを決議し、2020年4月26日付で売却いたしました。

(1)株式譲渡の理由

無錫普拉那は、2002年、住宅関連設備を主体とする国外生産及び中国における事業開拓の拠点として設立され、今日まで当社の連結子会社として事業を営んで参りました。しかしながら、中国での販売低迷により赤字が続いており、米中貿易摩擦をはじめとする中国における本事業を取り巻く環境の変化や今後の事業の方向性を勘案した結果、今般、当社が保有する無錫普拉那の全出資持分を蘇州明強に売却することが最適と判断いたしました。

(2)売却する相手会社の名称：蘇州明強塑料有限公司

(3)売却の時期：2020年4月26日

(4)当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

- ① 名称：無錫普拉那塑膠有限公司
- ② 事業内容：住宅設備・冷機部品事業
- ③ 取引内容：製品の仕入

(5)譲渡持分、譲渡価額および譲渡後の所有株式持分

- ① 譲渡持分：100%
- ② 譲渡価額：5,000千人民元
- ③ 譲渡後の所有持分：0%
- ④ 売却損失に相当する額は、2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類に係る会社整理損失引当金として反映されております。

### (事業再生ADR手続きの成立)

当社は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）による事業再生を目指し、2020年1月8日付けで事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続について正式な申請を行いました。2020年4月14日開催の第3回債権者会議において、対象債権者たる全ての取引先金融機関から同意書を提出いただき、同日付で本事業再生ADR手続が成立いたしました。

#### (1)目的

財務体質の抜本的な改善と信用力の回復を図るとともに、今後の事業再生に向けた収益体質を確立するため。

#### (2)債権対象者となる全ての取引先金融機関

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、日本生命保険相互会社、株式会社名古屋銀行

#### (3)金融支援の概要

##### ①本対象債権者が当社に対して有する貸付金債権の割当予定先への譲渡

本事業再生計画における本金融支援のうち本債権譲渡は、対象債権のうち総額23億円に相当する債権を割当予定先に合計1億円で譲渡するものであります。但し、本対象債権者のうち日本生命保険相互会社及び株式会社名古屋銀行が当社に対して有する貸付金債権は残高が少額であったため、譲渡される債権には含まれておりません。

なお、割当予定先は、取得する当社に対する貸付金債権のうち額面20億円相当の債権を当社に現物出資（デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化））することにより本第三者割当増資におけるA種優先株式の交付を受け、残る額面3億円相当の債権については債権放棄を行います。

債権譲渡日は、2020年6月26日の予定です。

但し、本債権譲渡は、同日開催予定の当社定時株主総会において、本第三者割当増資及び本第三者割当増資を可能とするための定款の一部変更の各議案が全て原案どおり承認可決されることを条件として実施されます。

##### ②支援後債権の貸付条件の変更

###### ・支援後債権の金額及び貸付条件

###### (ア)残高維持

割当予定先による債権買取り後の残高（45億7,934万円 以下「支援後債権」といいます。）については、本事業再生計画の最終年度である2022年度の定時株主総会開催日が属する月末（2023年6月30日）までの間、下記の「(イ) 資産売却等収入による返済」及び「(ウ) 年度収益による返済」を除き、元本の残高を維持

###### (イ)資産売却等収入による返済

当社子会社、無錫普拉那塑膠有限公司の持分譲渡及び同社に対する貸付金の回収による手取金並びにゴルフ会員権の売却による手取金を原資とする返済

###### (ウ)年度収益による返済

本事業再生計画の対象期間である2020年度、2021年度及び2022年度の各事業年度の年度収益に基づく当社の現金預金残高の実質的な増加額を原資とする返済

###### (エ)利息の支払い

基準日時点における約定金利に基づく利息の支払い

#### (4)損益に及ぼす影響

当該債務免除により、2021年3月期において、3億円の債務免除益を特別利益として計上する見込みです。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において営業損失400百万円、経常損失533百万円、当期純損失1,170百万円となりました。また、当事業年度においても経常損失91百万円、当期純損失740百万円となり、△714百万円の債務超過額となりました。このような状況により、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、エンデバー・ユナイテッド株式会社（以下、「EU社」といいます。）が管理・運営する投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合（以下、「割当予定先」といいます。）との間で金融支援のほか、人的支援、ノウハウの提供を通じたスポンサー支援に関する合意書を締結するとともに、2020年1月8日に「事業再生ADR手続」の利用を申請し、同日受理され、2020年4月14日に成立いたしました。

事業再生計画の概要は以下の通りです。

#### ①事業再構築のための施策

EU社による技術指導・自動車業界ネットワーク、管理ノウハウを得ながら、事業基盤の強化を進めてまいります。

(ア)技術面を含めた、EU社が持つ自動車事業に対する造詣とネットワークを活用した売上拡大・収益性の維持・改善

(イ)住宅設備・冷機部品事業での収益の着実な確保

(ウ)採算管理及び経営管理の高度化による更なる業績改善

(エ)EU社および当社の経営資源を活用した事業基盤の強化

(オ)出資受け入れによる信用補完

(カ)生産合理化及び間接業務合理化による収益改善施策

#### ②金融支援

対象金融機関が当社に対して有する貸付債権のうち総額約2.3億円に相当する債権を割当予定先に総額1億円で譲渡するものであります。

割当予定先は取得する当社に対する貸付金債権のうち額面2.0億円相当の債権を当社に現物出資（デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化））することによりA種優先株式の交付を受け、残る3億円相当の債権については債権放棄を行いますので、当社は特別利益を計上いたします。

#### ③資本増強策

当社は、割当予定先とのスポンサー契約に基づき、以下の第三者割当増資の実施を予定しております。

割当予定先： エンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合

発行新株式数： 普通株式3,906,250株 A種優先株式7,812,500株

払込価額： 普通株式1株につき256円

A種優先株式1株につき256円

調達資金の額： 普通株式 10億円

A種優先株式について金銭以外の現物出資によるデッド・エクイティ・スワップに伴い発行されるものであり、金銭の払込みは行われません。

当社は、事業再生計画を遂行することにより当該状況を解消できるものと考えておりますが、これらの対応策は、株主総会の議案決議を条件としており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券  
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ

時価法

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員及び使用人兼務役員に支給する賞与の当期費用負担分を計上したもので、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生年度の費用として処理しております。

また、数理計算上の差異については、10年による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- ④ 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の当期末における発生見込額を計上しております。

- ⑤ 株式給付引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

- ⑥ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込み額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① イ) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

##### ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

- ・為替予約
- ・金利スワップ

(ヘッジ対象)

- 外貨建予定取引
- 借入金

##### ハ) ヘッジ方針

「デリバティブ取引のリスク管理に関する規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の割合でヘッジしております。

##### 二) 有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

税抜方式によっております。

##### ② 消費税等の会計処理

#### (5) 追加情報

##### 役員報酬BIP信託に係る取引について

当社は、2015年6月26日の定時株主総会決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的にして、「役員報酬BIP信託」を導入いたしました。

##### ①取引の概要

本制度は当社が拠出する取締役等報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位と業績指標に応じて当社の取締役等に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任時に交付および給付される株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式等の交付等を受けるのは、原則として、取締役等の退任時になります。

##### ②信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末日において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、62,981千円、75千株であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券	169,252千円 (帳簿価額)
建物及び構築物	1,854,013千円 ( // )
土地	2,297,271千円 ( // )
計	4,320,537千円 ( // )

上記は短期借入金 3,792,578千円、長期借入金 2,617,144千円の担保に供しております。

#### (2) 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

短期金銭債権	7,802千円
短期金銭債務	11,938千円

#### (3) 有形固定資産の減価償却累計額 7,997,673千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### (4) 偶発債務

売掛債権流動化に伴う遡及義務額	32,357千円
手形債権流動化に伴う遡及義務額	4,236千円
受取手形の割引高	71,148千円

#### 債務保証等残高

他社の金融機関からの借入等に対して次の通り保証を行っております。

無錫普拉那塑膠有限公司	83,478千円 (元 5,452千)
ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	334,000千円 (THB 100,000千)

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

仕入高	99,654千円
営業外収益	32,235千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	92,491		665		13,860	79,296

#### (変動事由の概要)

増加及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	665株
B I P 信託制度株式の払出しによる減少	13,860株

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な内容は、賞与引当金の否認、未払事業税の否認、退職給付引当金の否認、たな卸資産評価損、関係会社整理損失引当金の否認、関係会社株式評価損の否認及び繰越欠損金等であり、回収可能性等を勘案した結果、全額について評価性引当額を計上しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	無錫普拉那塑膠(有)	所有 直接 100.00 %	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注1)	83,478	未収金	570
子会社	ECHO AUTOPARTS (THAILAND) CO.,LTD.	所有 直接 48.0% 間接 51.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注1)	334,000	未収金	796

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社及び関連会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、年率0.3%の保証料を受領しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△184円49銭
1株当たり当期純損失	191円36銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の移動)

当社は、2020年1月24日開催の取締役会において、連結子会社である無錫普拉那塑膠有限公司（以下、「無錫普拉那」）の当社が保有する出資持分のすべてを蘇州明強塑料有限公司（以下、「蘇州明強」）に譲渡することを決議し、2020年4月26日付で売却いたしました。

(1)株式譲渡の理由

無錫普拉那は、2002年、住宅関連設備を主体とする国外生産及び中国における事業開拓の拠点として設立され、今日まで当社の連結子会社として事業を営んで参りました。しかしながら、中国での販売低迷により赤字が続いており、米中貿易摩擦をはじめとする中国における本事業を取り巻く環境の変化や今後の事業の方向性を勘案した結果、今般、当社が保有する無錫普拉那の全出資持分を蘇州明強に売却することが最適と判断いたしました。

(2)売却する相手会社の名称：蘇州明強塑料有限公司

(3)売却の時期：2020年4月26日

(4)当該子会社の名称、事業内容及び取引内容

- ① 名称：無錫普拉那塑膠有限公司
- ② 事業内容：住宅設備・冷機部品事業
- ③ 取引内容：製品の仕入

(5)譲渡持分、譲渡価額および譲渡後の所有株式持分

- ① 譲渡持分：100%
- ② 譲渡価額：5,000千人民元
- ③ 譲渡後の所有持分：0%
- ④ 売却損失に相当する額は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の計算書類に關係会社整理損失引当金として反映されております。

### (事業再生ADR手続きの成立)

当社は、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）による事業再生を目指し、2020年1月8日付けで事業再生実務家協会に対し、事業再生ADR手続について正式な申請を行いました。2020年4月14日開催の第3回債権者会議において、対象債権者たる全ての取引先金融機関から同意書を提出いただき、同日付で本事業再生ADR手続が成立いたしました。

#### (1)目的

財務体質の抜本的な改善と信用力の回復を図るとともに、今後の事業再生に向けた収益体質を確立するため。

#### (2)債権対象者となる全ての取引先金融機関

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社きらぼし銀行、株式会社横浜銀行、日本生命保険相互会社、株式会社名古屋銀行

#### (3)金融支援の概要

##### ①本対象債権者が当社に対して有する貸付金債権の割当予定先への譲渡

本事業再生計画における本金融支援のうち本債権譲渡は、対象債権のうち総額23億円に相当する債権を割当予定先に合計1億円で譲渡するものであります。但し、本対象債権者のうち日本生命保険相互会社及び株式会社名古屋銀行が当社に対して有する貸付金債権は残高が少額であったため、譲渡される債権には含まれておりません。

なお、割当予定先は、取得する当社に対する貸付金債権のうち額面20億円相当の債権を当社に現物出資（デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化））することにより本第三者割当増資におけるA種優先株式の交付を受け、残る額面3億円相当の債権については債権放棄を行います。

債権譲渡日は、2020年6月26日の予定です。

但し、本債権譲渡は、同日開催予定の当社定時株主総会において、本第三者割当増資及び本第三者割当増資を可能とするための定款の一部変更の各議案が全て原案どおり承認可決されることを条件として実施されます。

##### ②支援後債権の貸付条件の変更

###### ・支援後債権の金額及び貸付条件

###### (ア)残高維持

割当予定先による債権買取り後の残高（45億7,934万円 以下「支援後債権」といいます。）については、本事業再生計画の最終年度である2022年度の定時株主総会開催日が属する月末（2023年6月30日）までの間、下記の「(イ) 資産売却等収入による返済」及び「(ウ) 年度収益による返済」を除き、元本の残高を維持

###### (イ)資産売却等収入による返済

当社子会社、無錫普拉那塑膠有限公司の持分譲渡及び同社に対する貸付金の回収による手取金並びにゴルフ会員権の売却による手取金を原資とする返済

###### (ウ)年度収益による返済

本事業再生計画の対象期間である2020年度、2021年度及び2022年度の各事業年度の年度収益に基づく当社の現金預金残高の実質的な増加額を原資とする返済

###### (エ)利息の支払い

基準日時点における約定金利に基づく利息の支払い

#### (4)損益に及ぼす影響

当該債務免除により、2021年3月期において、3億円の債務免除益を特別利益として計上する見込みです。